

# 総務委員会資料

## 1 令和7年第1回定例会提出予定議案の説明

### (12) 議案第2号

川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

資料 新旧対照表

令和7年2月12日  
総務企画局

## 川崎市附属機関設置条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後					改正前				
○川崎市附属機関設置条例 平成27年 3月23日条例第1号 別表第1（第2条～第5条関係） 市長の附属機関					○川崎市附属機関設置条例 平成27年 3月23日条例第1号 別表第1（第2条～第5条関係） 市長の附属機関				
附属機関	所掌事務	委員 の定 数	委員の構成	委員 の任 期	附属機関	所掌事務	委員 の定 数	委員の構成	委員 の任 期
<削除>					川崎市市制 100周年 記念表彰選 考委員会	市の発展に関し特に顕著な 功績があるもの及び市の発 展に関し顕著な功績があ り、かつ、今後の更なる活 躍が期待されるものの選考 に関して調査審議するこ と。	12 人以 内	(1) 関係団体 の役職員 (2) 市議会議 員 (3) 市職員	委嘱 さ れ、 又は 任命 され た日 から 賞の 贈呈 が終 了す る日 まで
川崎市政策 評価審査委 員会	総合的な計画における重要 な政策等の評価に関して調 査審議すること。	9人 以内	(1) 学識経験 者 (2) 市民	3年	川崎市政策 評価審査委 員会	総合的な計画における重要 な政策等の評価に関して調 査審議すること。	9人 以内	(1) 学識経験 者 (2) 市民	3年
略	略	略	略	略	略	略	略	略	略